

文化の振興

文化財・史跡の活用は

観光資源としてPRに努める



水出 康成 議員

問 文化財や史跡の観光活用は。
商工農林課長 町内の文化財や観光施設など、町の魅力を知っていたり、町のための新たな取り組みとして、観光・文化デジタル事業を進めており、新年からデジタルマップの運用を開始する。アクセ



眺望復活を望む葛尾城跡山頂

スした方の興味がある分野に特化した情報を取得でき、足を運ぶさっかになる。

英語表記も対応しており、国内外の皆さんに情報を提供できる。観光資源の一つとして、文化財や史跡等の保存と活用、地域の魅力向上、PRに努める。

問 葛尾城跡眺望維持は。
教育長 県の史跡の為、

眺望を含めた管理方法など関係者と慎重に検討する。

幼稚園副食費無償化は

問 保育園の副食費が無償であるが、子育て支援策とすると幼稚園の子どもたちも無償となるのでは。

町長 幼稚園には運営支援もしており、副食費のあり方を意見交換していきたい。



山城 峻一 議員

問 坂城町の子どもを取り巻く現状と課題は。

町長 国がまとめた子ども白書によると「安心できる場がある」と思う子ども・若者の割合が9割。一方「自国の将来は明るい」と回答した割合は約2割となっている。

この調査は国の調査であるが、当町の現状と課題は国と同様であると認識している。

問 現在、子ども達の意見聴取・意見反映の場は。
町長 模擬議会もその一つであり、他にも町が実施している坂城中学生海

子どもの権利

子どもの声の反映は

子ども施策に反映していく

外派遣事業などが挙げられる。

問 子どもの権利の普及をどう図っていくか。

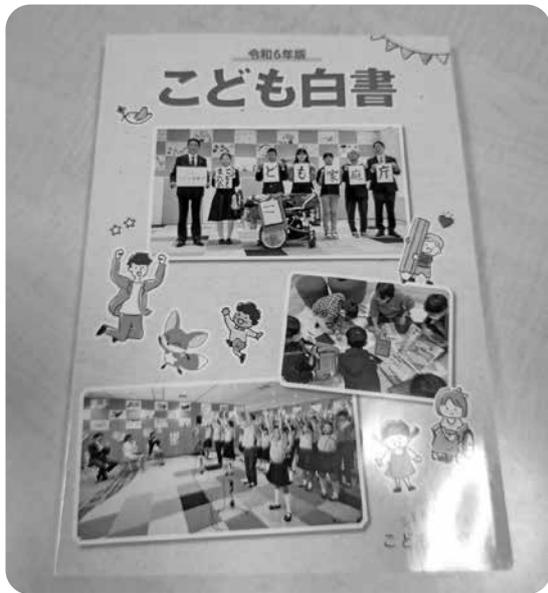
町長 様々な場を通じ、国の取り組みなどを参考に広く普及啓発を図っていききたい。

問 今後、子どもからの意見をどのように町に反映していくのか。

町長 模擬議会など様々な機会を通じ、意見や要望を聴き、子どもの最善の利益を実現する観点から、子ども施策に反映できるように努力する。

問 町独自に子どもの権利条例を制定すべきと思うか。

町長 条例制定は考えていない。



令和6年版こども白書